



< 第 7 8 期司法修習生募集要項 >

当事務所では、第 7 8 期司法修習生の採用選考を行うことに致しました。

皆様のご応募をお待ちしております。以下、募集要項です。

募 集 要 項

- 1 募集人数
① 通常採用枠：若干名 ② 地方赴任採用枠：若干名（2024年11月12日追記）
- 2 地方赴任採用枠について（2024年11月12日追記）
入所後1年～2年の養成期間を経て、法テラスのスタッフ弁護士（旧スキーム）
又はひまわり基金公設事務所の弁護士として地方に赴任することを前提とします。
- 3 選考方法
書類審査のうえ、書類審査を通過した方に面接審査を実施致します。
- 4 応募方法
ホームページを確認のうえ、応募書類を応募期間内に当事務所宛に郵送にてご提出ください。
- 5 応募期間
2024年12月4日（水）～2024年12月19日（木）（必着）
- 6 面接要領
（日程）2025年1月18日（土）
（場所）当事務所
・書類審査を通過した方に、上記の日程で面接を1回受けていただきます。
面接を受けていただく方には、2024年12月25日（水）頃に、メールにて、面接の時間を通知いたします。面接の時間は当方で指定させていただきますが、遠隔地に住んでいる等の特段の理由により時間帯に制約のある方は、応募書類郵送時に書面にて申し出てください。可能な範囲で配慮いたします。



< 事務所の構成 > （令和6年11月1日現在）

弁護士数16名（男性9名：女性7名）【40期台1名、50期台2名、60期台3名、70期台10名】
事務職員数14名

< 取扱事件の特色 >

国選・私選を問わず、事務所全体として刑事事件（裁判員裁判対象事件を含む）を積極的に受任しています。所内の若手を中心として、研修に参加するのみならず研修の講師も担当し、刑事事件の実践に関して日々研鑽に努めています。これに限らず、足立区を中心とした東京東部地域の法的需要に応えるため、事務所や区の法律相談を通じて、広く一般民事事件・家事事件・債務整理事件等を受任しています。また、事務所や個々の弁護士への依頼に応じて、労働事件・外国人事件・中小企業や個人事業主の相談等に対応しています。原則として事務所で取扱いを禁止している事件はなく、個々の弁護士の関心に応じて幅広い事件を受任することができます。

< 事務所アピール・特色・将来像・求める人材等 >

当事務所は、2004年4月1日に東京弁護士会の支援・協力を受けて設立された刑事対応型都市型公設事務所です。

裁判員裁判を含めた刑事事件に広く対応し、また、そうした事件に対応できる弁護士を養成することを重要な目的としています。実際に、設立以来多数の刑事事件を取り扱うと共に、刑事事件に熱心に取り組む多数の弁護士を輩出してきました。他方で、足立区を中心とした東京東部地域のニーズに応えるべく、法テラス、区役所、その他行政機関等との連携を深めながら、地域に密着したリーガルサービスを幅広く提供し続けています。経済的その他の理由から、一般の法律事務所では必ずしも対応することが難しい事件や依頼者の相談・依頼についても、可能な限り受任しています。

このような公益活動を担う弁護士の拠点として、事件の種類を問わず、依頼者に寄り添い、全力を尽くすという熱い想いをもち続ける方々に、ぜひ共に事務所を担っていただきたいと考えています。